

令和元年8月22日

お客様各位

大垣西濃信用金庫

当金庫の禁煙施策について

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、この度、禁煙施策を下記の通り開始致しましたのでご連絡申し上げます。

記

お客様各位

1. 禁煙施策

当金庫役職員（パートナーを含む）及び、関連会社社員の就業中の喫煙を禁止とする。

2. 目的

令和2年4月から全面施行される「改正健康増進法」に則り、「望まない受動喫煙をなくすこと」の趣旨で、多数の者が利用する施設等において原則屋内禁煙となることから、本部・各支店の施設内及び営業車両等での喫煙を禁止とする。

3. 開始時期

令和元年9月 2日（月）

4. お客様対応

ご来店客頂いたお客様にも周りの方への受動喫煙の影響を考慮し、店舗内禁煙に協力をお願いします。

以上



いっしょにあしたへ

大垣西濃信用金庫

〒503-0828 岐阜県大垣市恵比寿町1丁目1番地

TEL 0584-75-6111（代）